

西海市教育委員会（令和4年第10回定例会）会議録

期 日：令和4年10月25日（火） 午後1時15分開会

場 所：大瀬戸コミュニティセンター 2階第1会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、川南 まつみ、矢吹 希己代、武宮 智

出席者：教育次長 山口 英文

教育総務課長 岩永 勝彦

学校教育課長 山田 喜彦

社会教育課長 作中 修

教育総務課 課長補佐 森下 直也、吉村 美香

学校教育課 参事 平田 真希子

社会教育課 課長補佐 堤 猛、浦崎 光芳

書記 林 大樹

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第10回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に矢吹委員、武宮委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

第1回西海市防災まちづくり構想検討委員会

地区別教育長・校長合同研修会

土曜学習（西海橋クルーズ）

西海ミュージックフェス

市中総体駅伝大会

校長会研修会

令和4年第3回西海市議会臨時会
西海市DX推進本部
校長中間面談
大崎中研究発表会
第1回ホグット石鍋製作遺跡活用計画策定委員会
縣市町教育委員会連携会議
令和4年第4回西海市議会臨時会

5. 議事

日程第1「議案第62号 令和3年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

○教育長

日程第1「議案第62号 令和3年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。継続審議に係る補足説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

こちらは第8回定例教育委員会からの継続審議となっております。前回、ご意見をいただいた件で、1点、修正がございますので、ご確認をお願いしたいと思います。ページとしては38ページでございます。重点政策の生きる力をはぐくむ学校教育の実現の中で、学校給食・食育の充実があります。課題・方向性で他のページとの整合性を問われているところでございます。今回、この表現を大規模改修が必要と判断される箇所はなかったが、食の安全確保のために、引き続き、現行施設の点検を実施し、必要な整備等の措置を講じていく。なお、大規模改修の実施については、現行施設に変わる「防災食育センター」の整備を進めることを考慮し、その必要性を見極めたい。と書き換えております。

それでは、最初に戻りまして、今回追加となった外部評価者の意見のところをご紹介したいと思います。1ページをお開きください。点検評価に伴う学識経験者の知見の活用に当たっては、次の2名の外部評価者より、各分野に関して所見をいただいたというところです。1名は●●氏で元時津町立時津小学校の校長先生です。もう1名は●●氏で長崎県教育会の常務理事の方でございます。

所見としては3ページからになります。時間の都合上、全部をご紹介は出来ませんが、全体の所見について、読み上げて確認をお願いさせていただきます。●●氏の所見でございます。

西海市教育委員会が令和3年度の所管事務について行った自己点検及び評価に対する私の所見を述べさせていただきます。

まず総評として、令和3年度の社会全体の大きな特徴は前年度以上に、厳しいコロナ禍にあったということです。そういう状況の中で各種研修会や訪問活動さらには社会施設活動などの生涯学習関係等に限らず、その影響を最低限にとどめながら事業の推進を図り、成果をあげていることを大いに評価します。これは関係職員一人ひとりが、またチームとして各事業に対する理解と課題の明確化はもちろんのこと、コロナ禍での各事業の具体的な計画、実施、反省、改善というPDCAサイクルの実践に真摯に取り組んできた結果であると推察します。

コロナ禍がいつまで続くのかわからない状況下で、ウェブサイトの活用による効果的な情報発信、学校教育ネットワークの構築等、これまで以上にICTを活かした様々な取り組みが求められます。コロナ禍で「できない」ではなく「どうすればできるか」という観点から新たな創意工夫で各事業を発展させていただくよう期待します。また、西海市の教育の大きな特徴の一つである「ふるさとを学ぶ教育の推進」における「西海学」では、子供一人ひとりが、ふるさとを愛する心、豊かな心が育つよう今後とも学校独自の創意工夫ある「西海学」の実施を望みます。併せて社会教育やスポーツ振興においても西海市独自の特徴となる取り組みをより推進・発展させていくことを期待します。ということで、以下は項目ごとの所見ということになります。こちらのほうは、ご確認をいただきたいと思えます。

それでは8ページをお開きください。●●氏の所見でございます。

西海市教育委員会が令和3年度の所管事務について行った自己点検及び評価に対する私の所見を述べさせていただきます。

まず総評として、5つの重点政策・16の施策で策定された「第二期西海市教育振興基本計画」の目標達成のために、マネジメントサイクルに則り、具体的な方策のもと継続実践されており、確実に成果をあげられていることに敬意を表します。いずれの事業も西海市の教育振興に向けて必要不可欠な取組であり、西海市教育委員会が学校や家庭、地域の様々な教育課題の解決に向けて真摯に事業に取り組む様子を点検・評価報告書から十分に知ることができます。

新型コロナウイルス感染症が収まり切らない中での事業推進は大変なご苦労があったことと思います。様々な工夫を凝らし可能な限り着実に事業を推進していることに敬意を表します。ICTの授業での活用、電子図書の購入やリモート講座・研修の実施等、安心して学ぶことができる学習環境づくりにも尽力され心強く思います。

今後とも、豊かな自然を愛し、生涯にわたり学び続けることができる「教育の里」づくりに努めてください。ということで、以下項目ごとの所見が、記載されてるということでございます。今回追加されている所見の部分を紹介しました。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第62号の説明がありましたが、質疑ありませんか。

○北島委員

質疑ということではなく、これに対する意見ということで、いくつか申し上げたいと思います。まず、冒頭に訂正のご説明ありましたが、これにつきましては次の項目の学校給食施設の適正化というところの内容とですね、スムーズな整合がとれるのでよろしいのかなと思います。ありがとうございました。

そして●●先生のところで触れてありましたが、西海学の取組ということで、コロナという状況の中で、13校中2校というのはやむを得ないということがありました。実は先日ですね、学校名も申し上げさせていただきますけれども、私どもの施設と大瀬戸小学校の2年生の皆さんとオンラインで交流しようということで、それぞれ担当が、私どもとそれから学校の担任の先生と企画をしまして、離れていてもつながる心というテーマですね、まさにオンライン授業をやったんですよ。2年生ですので、なかなかその場でと

いうよりも、準備してやった自己紹介の動画をお年寄りに流して見ていただいて、もうそれだけで大喜びでしたね。そして児童から質問があったり、若い頃は何をしていましたかとか、何をどんなので遊んでいましたかとか、僕はお手玉が出来ますというようなことで、あっという間にですね、一緒に上を向いて歩こうを歌ったり、それこそ若干のずれがあっても全然気にならないぐらいで、もう本当にあっという間に時間も過ぎてですね、非常に、楽しい時間を過ごせました。子どもたちからもお手紙を一人一人に送っていただきましたし、そのお返事ということでですね、ご利用者の皆さんもそれぞれしたためて、文通が始まったかなあというところであります。私もその時間は参加させていただきましたが、今申しました非常に温かい時間でしたし、お年寄りにとっても子どもたちにとってもやっぱり異世代との交流は非常に重要だなというのを改めて感じたところですよ。ぜひ、このコロナの中で、GIGAスクールもかなり進みましたし、これは、コロナの中でも社会的によかったことかなと思います。ぜひ、今後はですね、さらにそういったオンライン授業ですか、リモートの活用を通してですね、この地域との関わりというのを積極的に展開していただければなと思ったところですよ。

最後にもう1点、項目としては多分、34ページのですね、豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進、ここでの表題は不登校等の子どもへの支援ということになっているんですね。この自己評価というのは教育所振興基本計画に沿って、皆様、振り返りや自己点検をされておりまして、ここに今から加えていくとか修正するというのはまた別の段取りも必要になってきょうかと思うんですが、今年度に入ってから特にですね、やはりヤングケアラーの問題というのが大きく注目されてきておりまして、長崎県でも独自の調査の中で、304名ですか、ヤングケアラーがいるということで、学校の4～5%というところですかね。そういった調査も行われております。また、福祉部局を管轄しております厚労省からは、全ての関係機関に向けて、ヤングケアラーに対する取組の支援ですとか、積極的な活動についてもですね、推奨もされているところで、どうしてもその教育分野ということになりますと、どうもこの問題は福祉部局の話だというのが感じられますが、先般の研修会でもそうでしたけども、県のこども家庭課の方が入ってこられて、教育現場と連携しながら、いち早くそういった状況をつかみたいので生活困窮のチェックリストですか、そういったものも、学校に配布をしておられると。そこから何らか手が差し伸べられないかなというお話もされていたところですよ。そういうことで、ここでどの分野に入ってくるのかということはあるとは思いますが、不登校に限らず、子どもの生活、家庭環境、生活、状態に対する支援というのは、もう一つそういった貧困の問題というのも、西海市においても14%ぐらいの貧困率はあるわけですので、なかなか見えないところで、子どもたちの健やかな成長であったりとかですね、未来というものに余りよくない影響を与えている問題でもあるので、この表題を見直すというのはなかなか難しいんでしょうが、細かい単年度取組において、是非そういったところを少しくローズアップしていただいて、例えば先ほど言った貧困チェックリストを年に1回必ず実施するとかですね、何かそういったことも含めて検討していただけないかなと思ったところですよ。以上意見として、よろしくお願いたします。

○教育次長

今のご意見は教育委員会としても受け止めてですね、今後チェックリストなどの検討も

させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長

ヤングケアラーの調査は教育委員会では全然把握してないんですかね。

○学校教育課長

先ほどチェックリストをご紹介いただきましたが、学校にはそれを紹介して、現物をお送りしてやっていただくようにしております。

○矢吹委員

27ページ学力の向上の課題方向性というところで、中学校3年生の達成率が14.9%となっており、目標値を大きく下回っているということで、そこがとても気になりました。小・中連携の取組を強化するというので、これからだと思うんですけども、どのような取組を考えられているのか、もし何か考えられていることがあれば教えていただけないでしょうか。

○学校教育課長

学力向上の取組として、中学校区ごとの小・中連携のプロジェクトチームをつくって、その中で協議をして、例えば学習時間についてはどれぐらいを確保しようということで、小中一緒に目標を定めているところです。それを市全体で持ち寄って、他地区の取組等を参考にしながら改善を図っているところです。家庭学習の時間というのが少なくなっておりまして、本市も、それから長崎県も大きな課題になっております。これには注目して、今力を入れているところです。

○教育長

私から補足といいますか、これは令和3年度ですけども、令和4年度の結果も出ておりまして、小学生は平日の学習時間は全国平均を上回っています。ただ、やはり中学生が県平均、全国平均を大幅に下回っていますし、学力の面でも下回っていますので、やはり本市の課題は中学校が学力面でもダウンしているし、家庭学習もですね、何とかここをですね、力を入れて改善したいなと今考えてるところです。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第62号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第62号 令和3年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第71号 西海市文化芸術活動ブラッシュアップ事業補助金交付要綱の制定について」

○教育長

日程第2「議案第71号 西海市文化芸術活動ブラッシュアップ事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

2ページからが交付要綱案となります。第1条に趣旨があります。初めての要綱制定ですので、ご紹介いたします。

第1条ですが、趣旨として、西海市は、地域主体の持続的な文化芸術活動推進体制の基盤を整備するため、地域資源を活用した文化芸術事業に積極的に取り組む者に対し、予算の定めるところにより、西海市文化芸術活動ブラッシュアップ事業補助金を交付するものとし、その交付については、長崎県文化芸術活動ブラッシュアップ事業補助金実施要綱及び西海市補助金等交付規則に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。ということで、県の補助要綱と連携したものとなっております。

第2条で交付対象事業ですが、この補助金の交付の対象となる事業は、県実施要綱に定める事業で、長崎県による事業計画の採択を受けた事業とする。

第3条で補助金の額ですが、補助金の額は、予算の範囲内で市長が定める額とする。

第4条以降は補助金の交付申請、補助事業の変更申請等、補助金の実績報告、補助金の概算払い、補助事業の経理等ということで、制定をしております。

5ページからは様式となっております。

9ページに制定のポイントに記載しておりますけれども、ポイント1として、長崎県で令和7年に開催される国民文化祭を想定して、県が新たに創設した補助金の対象事業を市として支援するため、新たに要綱を制定するものです。それから県の補助金の概要ですが、西海市から長崎県に対象となる事業の計画を提出し、採択を受けた後に、市内の補助事業者が本補助金の申請を行います。長崎県と西海市がそれぞれ事業費の50%を負担するということです。補助事業者は全市的に文化活動の振興に取り組んでいる西海市文化協会を想定しております。申請内容としては、市内の景観をテーマとした絵画コンクール等を想定しているというところでございます。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第71号の説明がありましたが、質疑ありませんか。

○北島委員

それぞれ説明をいただきましたが、要綱として少し確認をさせていただきたいのが、まず補助金額の上限を知りたいということと、予算の範囲内で市長が定めるとなっていますが、補助率のようなものがないのか、それと事業費の50%を負担しますとなっておりますが、例えば1,000千円の事業であって、1,000千円のうち500千円を県と市が250千円ずつ負担するのか、補助金額の全額を県と西海市が50%ずつ負担するのか、その辺のところをちょっと教えてください。また、西海市文化協会を想定されているということですが、要綱が出来ましたら、他の事業者、団体とかNPOとか株式とか、団体が申請したときに受けられないのでしょうか。それからこの想定されている絵画コンクールの概要だけでも教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○社会教育課長

まず補助率についてのお尋ねですが、予算の範囲で定める額という書き方はですね、暗に100%ということで、市が予算措置できる額が上限ということになっております。この補助金の仕組みとしては、県が全体の事業費の50%までを補助するということになっておりまして、残る50%を市町が補助するということで、事業主体である、今回想定をしております文化協会の負担はなしに、県と市の補助によって実施できるようにという仕組みになっております。ただし県の補助率は市が負担する補助率を上限とするとなっておりますので、最大の50%にしておけば、県と合わせて100%になるということです。県の補助金額の上限が1,500千円ということですので、そこが上限になりまして3,000千円までということですが、本年度の予算について正確には記憶しておりませんが、恐らく500千円程度だったと思います。それから文化協会以外の想定もですね、当然相談があればやることですが、県市ともに予算措置が必要である程度の期間が必要になりますので、現実的には来年度の事業になるのかなと思います。それから概要ですけども、今回は市内の景観をテーマにしたのは、特に重要文化財に指定されました西海橋に絡めまして、市内の橋の景観をテーマにしたコンクールということで、応募をしようというふうに考えております。今回の事業での予算額は1,000千円を予想しております。

○北島委員

市が1,000千円、県も1,000千円で合計2,000千円ということですか。

○社会教育課長

市の500千円、県の500千円を合わせて1,000千円が全体の事業費となります。

○北島委員

もう一つ追加で質問ですけども、県がこの補助事業を制定したのは令和7年に開催される国民文化祭を想定してということでした。西海市としてはそこに向けて、この取組も含めて、何らかの想定されている動きというのがあるのでしょうか。

○社会教育課長

国民文化祭に向けて、こういったものを高度化させていこうというのはまだ持ち合わせておりません。ただ県がこのブラッシュアップ事業補助金の中でですね、伝統文化や芸術文化について、それぞれ人材の育成と交流人口、関係人口の創出を図るということを目的にしておりまして、それに沿った事業が県の事業に採択されるということになりますので、そういったところで、これまで地域だけで行っていたものを磨き上げて交流人口が増えるとか、関係人口が増えるような、そういった提案があれば、当然我々も、その提案に対して補助を適用したいと思っておりますし、それこそブラッシュアップですので磨き上げると、そういった効果があるんじゃないかという伝統芸能などがあればですね、そういったものに適用していただけるのではないかとこのように思っております。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第71号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第71号 西海市文化芸術活動ブラッシュアップ事業補助金交付要綱の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「報告第6号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」

○教育長

日程第3「報告第6号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(報告朗読)

社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについてということで、相手方としては記載のとおり大瀬戸町の方でございます。損害賠償額が173,210円ということです。事故の発生概要ですが、発生日時が令和4年8月25日午後1時50分頃に十八親和銀行大瀬戸支店の駐車場で発生ということです。事故の状況として、社会教育課職員が、同課の公用車を用務先の十八銀行大瀬戸支店駐車場から出庫する際に、同じく出庫中の相手方車両、当時は所有者以外の者が運転ということですが、これに接触した事故となります。4ページに概要書がございます。こちらで事故の概要の部分中段のところに書いております。業務のため公用車を駐車区画から後退させ始めたところ、向かい側の駐車区画の他車が区画内の位置で位置調整を始めたため、他社の停車まで待ち、当該他車が停車したのち再度後退し始めた公用車の左側後部が同じく出庫中で停車して待っていた相手車の右側前部に接触したものです。後方の確認不足ということになろうかと思えます。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、報告第6号の説明がありました。質疑ありませんか。

○川南委員

駐車場に入れるときにはバック駐車をしましょうという指導をされていないのでしょうか。

○社会教育課長

この度、社会教育課の公用車の事故でこのような報告をすることになりまして、ご心配をおかけして申し訳ございません。公用車の運転につきましてはですね、普段から気をつけてと呼びかけてはいるのですが、この事故が発生するまでにですね、バックで駐車するようにという指導はしておりませんでした。この事故がありましてですね、やはり前から駐車すると、出すときに前も後ろも注意しなくてはいけないとなると、やっぱりどうしても注意が散漫になるということで、公用私用に関わらず、車を停めるときには、バックで停めるようにしてくださいというのを課内で呼びかけをしたところでした。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第6号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「報告第6号 社会教育課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」は、原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：11月22日(火)午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。(午後2時10分閉会)